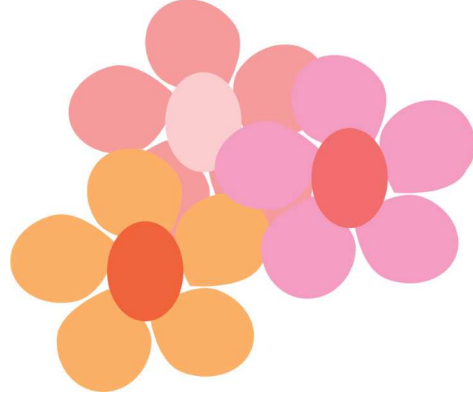


9月定例会 議会報告

表面



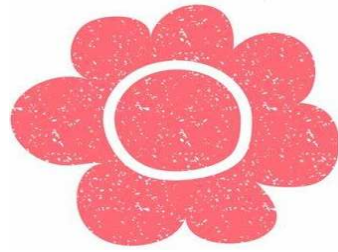
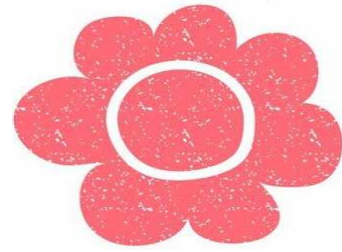
★9月9日～20日の日程で、湯浅町議会9月定例会が開会され、9月19日に、一般質問が行われました。今回は、1.子どもの給食費無償化について、2.町内側溝清掃における町の支援について、3.一気通貫交付金不交付問題とこれからの町行政のあり方について、3点を質問しました。

☆当局からの答弁☆

「無償化に必要な予算は主食費で約386万、副食費で約815万円、合わせて年間約1202万円の財政負担が必要となる」「町として子育てが重要な視点となっているので引き続き検討していきたい」との答弁がありました。

★子どもの給食費無償化★

6月議会に引き続き、認可保育所・幼稚園における給食費の無償化について質問しました。本年10月より、国による幼保無償化制度が始まりましたが、この無償化制度では給食費が対象外となっています。県内では、海南市や由良町、日高川町などが独自に副食費を無償化することを決定。全国的にも給食費無償化が広がっていることを指摘した上で、湯浅町でも認可保育所・幼稚園における主食費・副食費を無償化するよう求めました。



○給食費も幼児教育・保育の大切な一環であり、副食費無償化からでも早期実施することを重ねて要望しました。

★町内側溝清掃における町の支援★

町民のみならず、「側溝清掃が高齢者にとって過重負担となっている」「各区において清掃困難な箇所があり、対応して欲しい」「長年清掃されていない箇所で雨水が溢れている」という要望が寄せられていることをあげ、例年行われている全町側溝清掃における町の支援を求めました。

☆当局からの答弁☆

「各地区の側溝老朽化状況や清掃困難箇所の把握を行い、側溝の改修の基本方針の検討が必要であると考えている」「清掃困難な箇所については町の職員による作業や業者への委託で支援している」「道路修繕費と別に道路側溝清掃費を検討したい」「地区の清掃活動の際には相談していただければ」との答弁がありました。

○業者委託も含めた必要予算の確保と自主管理しやすい環境整備、一層の支援を要望しました。